

## 仕様書

### 1 件名

更新時講習（オンライン）で用いる映像資料制作業務委託

### 2 目的

更新時講習（オンライン）において、交通安全に関して必要な知識等の映像を視聴させることにより、安全な運転を実践させ、交通事故の防止を図ることを目的とする。

### 3 委託内容

島根県警察（以下「委託者」という。）が提供する画像素材、脚本等について、タイトル、イラスト、文字、図表、字幕、手話（日本語版）、ナレーション、音響効果等の編集、成果物作成を行う。

### 4 委託期間

契約締結日～令和6年9月30日

### 5 数量

更新時講習用動画のDVD 6枚及び確認テスト用のUSB 1個

なお、容量超過等により上記枚数を超える数量となる場合は、委託者と協議の上、数量を決定すること。

### 6 データの提供

この契約の履行のため必要なデータ（以下「原始データ」という。）は、委託者から電磁的記録媒体により提供する。

### 7 制作作業

(1) 更新時講習用動画（以下「動画」という。）は、「日本語」「日本語（手話）」「英語」「中国語（北京語）」「ポルトガル語」の各言語別で作成し、委託者が示す脚本に基づくものとする。

(2) 確認テストは、委託者が作成する問題（解説を含む3問）を「英語」「中国語（北京語）」「ポルトガル語」の各言語別に翻訳すること。

- (3) タイトル、イラスト、文字、図表、字幕、手話（日本語版）、ナレーション、音響効果等は、必要に応じて委託者との協議の上、決定すること。  
医療用語等の専門用語は用いず、万人が理解しやすい表現に努めること。
- (4) 動画は、全ての場面に字幕を挿入し、字幕は、日本語、英語、中国語（北京語）及びポルトガル語とすること。
- (5) 動画及び確認テストの翻訳について、翻訳者の選定及び依頼は、受託者の責任で行うこととし、これに係る費用については、受託者が負担すること。  
翻訳者については、必要な資格及び能力を有している者を選定することとし、翻訳者が翻訳した英語、中国語（北京語）及びポルトガル語の各字幕の内容については、ネイティブチェックを行った上、その翻訳の内容が適正であることを証明する書面を委託者に提出すること。
- (6) 日本語字幕は、ルビ入りとすること。
- (7) 日本語（手話）には、全ての場面に、手話通訳者による手話（日本語版）を挿入すること。  
手話通訳者の選定、依頼及びこれに係る全ての費用は、受託者の責任で行うこととし、これに係る費用については、受託者が負担すること。  
手話通訳者については、必要な資格及び能力を有している者を選定することとし、手話の内容については、手話通訳団体の確認を受け、その手話の内容が適正であることを証明する書面を同団体から受領の上、委託者に提出すること。
- (8) 各言語別の編集可能データを作成し、委託者に提供すること。
- (9) 受託者は、前記に付随する作業を自らの責任と負担において行うこと。

## 8 編集

- (1) 編集に際し、構成の必要上から脚本と異なるものとなる場合は、事前に委託者と協議し、脚本案の承認を受けること。
- (2) 動画は、日本語、日本語（手話）、英語、中国語（北京語）及びポルトガル語の言語別に、データを作成し、1つのCHAPTERとして頭出し再生できるようにすること。
- (3) 確認テストは、英語、中国語（北京語）、ポルトガル語の各言語別に問題（解説を含む3問）を翻訳すること。
- (4) 編集したデータについて、動画は各言語ごとのDVDと編集用DVDを提供することとし、確認テストはUSBを提供すること。
- (5) コピーガードを入れないこと。
- (6) 編集の詳細については、別途委託者の指示を受けること。

## 9 包装及び表示

DVDはケースに収め、成果物ごとに、内容が分かるよう表記をすること。

## 10 成果物

DVD 6枚（日本語、日本語（手話）、英語、中国語（北京語）及びポルトガル語の言語別のデータ及び各言語別の編集可能データ）及びUSB 1個（日本語、英語、中国語（北京語）及びポルトガル語の言語別の確認テスト（解説含む3問）のデータ）

## 11 成果物の規格

項目	内容	
動画形式（コンテナ）	MPEG-4 Part14（拡張子：mp4）	
映像	コーデック（圧縮技術）	H.264/MPEG-4 AVC
	アスペクト比	16：9
	解像度	HD（1280×720）
	フレームレート	30fps
	ビットレート	2Mbps（※目安）
音声	コーデック（圧縮技術）	AAC（Advanced Audio Coding）
	チャンネル	2チャンネル（ステレオ）
	サンプリングレート	44100Hz
	ビット深度	16bit
	ビットレート	128kbps
	音量レベル	-5dB～-15dB

## 12 納期

令和6年9月30日（月）までに納入すること。

## 13 納入場所

島根県松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター

## 14 受託者の責務

- (1) 受託者は、契約後、速やかに、本業務を履行するために必要な能力を有する者から責任者を選定し、これを証明する書面を委託者に提出しなければならない。
- (2) 受託者は、契約後、速やかに、本仕様書に基づいた実施計画書を作成し、委託者の承認を受けなければならない。
- (3) 受託者は、本業務の実施の過程において委託者から指示されたことについては、迅速かつ的確に実施するものとし、作業の実施に当たっては、委託者の了承を得た後に行わなければならない。

(4) 受託者は、本業務を実施するに当たり、個人及び法人の情報に関する権利等の侵害や漏洩等のないようにしなければならない。

なお、本業務の実施に関し第三者に与えた損害等は、その原因が専ら島根県警察の責に帰す場合を除き、すべて受託者の負担とし、紛争等が生じた場合は、受託者自らの責任と負担において一切の処理を行うこととする。

(5) 受託者は、原始データを契約の目的外に使用してはならない。

(6) 受託者は、契約終了時、原始データ及び成果物作成のために記録し又は保存した委託業務の履行に係る一切の情報について、速やかに全てを消去しなければならない。

(7) 受託者は、原始データの提供を受けた電磁的記録媒体を委託者に返却しなければならない。

## 15 知的財産等

(1) 受託者は、本仕様書に基づき作成された成果物に関し、著作権法第27条及び第28条に定める権利を含むすべての著作権を委託者に譲渡し、委託者は独占的に使用するものとする。

(2) 成果物に係る著作者人格権は行使しないこと。

(3) 成果物に第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、受託者は著作権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うこととする。この場合において、受託者は当該著作物の使用許諾条件等について、あらかじめ委託者の了承を得ることとし、使用許諾の手続は書面をもって行うこととする。

(4) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら委託者の責に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。こととし、契約期間後においても同様とする。

## 16 秘密保持

受託者は、本仕様書に基づく作業により知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために使用しないものとし、契約履行後においても同様とする。

なお、受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

## 17 暴力団排除措置について

受託者は、島根県暴力団排除条例（平成22年島根県条例第49号）、島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年6月30日島根県告示第454号）の内容及び趣旨を十分理解し、業務を行うものとする。

## 18 その他

- (1) 本仕様書に基づく作業を実施するに当たり、作業の一部を第三者に委託する場合は、事前に委託者の許可を得るものとする。
- (2) 本仕様書の記載事項その他定めのない事項について疑義が生じた場合は、委託者の指示を受けることとする。
- (3) 本仕様書に記載した内容については誠実に履行するものとする。